

名古屋西納税貯蓄組合連合会が、名古屋西税務署管内（豊山町、名古屋市区、清須市、北名古屋市）の小中学校の皆様を対象に、税についての作文と習字を募集しました。その入賞作品の展示を次のとおり行います▼とき二月十九日（土）～二十五日（金） 午前十時～午後九時（最終日は午後三時まで）▼ところ エアポーター前▼主催 名古屋西納税貯蓄組合連合会▼問合せ 税務課収納係 ☎28・0926

とよやまタウンバス北ルート エアポートウォークまで試行運行中

とよやまタウンバス北ルートは、平成30年4月1日からエアポートウォークまで試行運行しています。

町内のいずれのバス停からでも、エアポートウォークへ片道100円で行くことができます。2019年度以降は利用実態を踏まえて運行を検討します。本格運行のためにも、皆様ぜひご利用ください。

▼問合せ

（公共交通について）地域振興課地域振興係 ☎28・2463
（運行状況について）あおい交通㈱ ☎77・6347

自動車税・軽自動車税の手続き

自動車税・軽自動車税は、四月一日現在の所有者に課税されます。車検切れなどで廃車にするときや、名義変更をするときは、三月末までに手続きを行ってください。なお、毎年二月、三月は車検場の登録窓口が大変混雑します。早めの手続きをおすすめします。

自動車の登録・廃車などの手続きを自動車販売業者などに依頼する方は、手続きが確実に終わっているかを確認してください。

車種	窓口	電話番号
普通自動車・小型自動車 ・250cc超のオートバイ	愛知運輸支局 小牧自動車検査 登録事務所	☎050・ 5540・2048
軽自動車（四輪・三輪）	軽自動車検査 協会	☎050・ 3816・1773
125cc超250cc 以下のオートバイ	軽自動車協会	☎43・1406
125cc以下の オートバイ・小型特種自動車	豊山町税務課	☎28・2434
税金の問合せ （自動車税）	県名古屋北部県税 事務所課税 第二課自動車税 グループ	☎052・ 531・6305
税金の問合せ （軽自動車税）	豊山町税務課	☎28・2434

高額な医療・介護費の合算制度

一か月に多かった医療保険の自己負担額が高額になった場合は「高額療養費」が、介護保険の自己負担額が高額になった場合は「高額介護サービス費」が申請によりそれぞれ支給されています。さらにその自己負担を軽減する目的で「高額

医療・高額介護合算療養費制度」が設けられています。

同一世帯で、一年間（平成二十九年八月一日から平成三十年七月三十一日）の医療保険（国民健康保険・後期高齢者医療制度・被用者保険等）の一部負担金等の合計額と介護保険の利用者負担額の合計額が自己負担限度額を超えたときは、超えた額がそれぞれの制度から支給されます。

なお、異なる医療保険の合算はできません。

【豊山町国民健康保険か愛知県後期高齢者医療制度に加入されている場合】

▼自己負担限度額

加入されている医療制度や年齢などによって変わります。詳しくは、役場一階三番窓口保険課にお問い合わせください。

▼申請方法

支給対象となる方へ、二月中にご案内を郵送します。

なお、平成二十九年八月一日から平成三十年七月三十一日までの間に転出か転入した方、加入保険が変わった方については、町で対象期間中の自己負担額が把握できないため案内できていない場合があります。お心当たりのある方はお問い合わせください。

【その他の健康保険に加入されている場合】

自己負担の限度額や申請方法など、詳しくは保険証に記載されている窓口にお問い合わせください。

【外來年間合算について】

平成二十九年八月に七十歳以上の方の高額療養費の制度が見直されました。それに伴い、年間を通して高額な外来診療を受けている方の負担が増えないように、自己負担限度額の年間上限の制度が設けられました。

なお、外來年間合算の支給対象となる方へ、一月中にご案内を郵送します。

▼問合せ 保険課 国民健康保険・医療係 ☎28・0917、高齢者・介護係 ☎28・0100

排水設備指定工事店のお知らせ

排水設備指定工事店の廃止の届出がありました。下水道に接続するための宅地内の排水設備工事は、指定工事店でなければ行うことはできません。

▼廃止工事店（平成三十年十一月十二日から） 愛知工業（犬山市字若宮175番地 ソレユよしの203）▼問合せ 建設課下水道係 ☎28・0940

役場・保健センター 屋上防水工事

役場・保健センターの屋上防水工事を一月八日（火）から実施します。工事は三月に完了する予定です。工事期間中にご来庁の際は、ご理解とご協力をお願いします▼問合せ 総務課総務・人事係 ☎28・6003